

第6分科会からの提案と要請

- 各分科会のリーダーおよび区民委員の皆様、ならびに学識委員の皆様に向けて

1. はじめに

- (1) 編集部会での議論によって、最終提言書の仕様や分科会ごとの役割分担がじょじょに定まってきましたが、検討すべき課題として大項目のテーマ設定や内容構成等が残っており、これからが分科会間調整の山場になってくるのではないのでしょうか。第6分科会では、「第3回編集部会(4月14日)時点での全体構成案」をもとに、第6分科会がかかわる大項目・中項目のあり方について審議いたしまして、次ページの「2. 具体的な提案事項の(1)」にありますように、「4月14日時点での全体構成案」のうち、第6分科会が関係する項目について修正していくことを決定いたしましたので、各分科会のリーダーおよび区民委員の皆様、ならびに学識委員の皆様へ、ご報告させていただきます。
- (2) 第6分科会で構成しました大項目・中項目案では、「4月14日時点での全体構成案」における大項目「われらの新宿」に代えて、新たな大項目「(仮題)区民主体の自治をつくる」を置いています。大項目「われらの新宿」には、第1分科会と第4分科会の中項目が入っておりますが、第6分科会としましては、次ページの「(2) 第1分科会と第4分科会への要請」にありますように、第1分科会の中項目と第4分科会の中項目を他の大項目のもとに置いていただきたいと考えております。
- (3) 第1分科会と第4分科会での討議の積み重ねで決定した中項目の所属変更をお願いすることは、我々としましても大変心苦しいのですが、第1分科会と第4分科会のリーダー・区民委員の皆様、および学識委員の皆様におかれましては、第6分科会での議論の結論をしん酌していただき、提案・要請をご検討いただけますようお願い申し上げます。
- (4) 最終提言の全体構成は、各分科会の取り組み方やテーマ設定に大きな違いがあったため、各分科会で検討しているテーマを基に編成することが編集部会において決まりました。しかし、最終提言の構成をどのようなものにするかは、「区民会議」にとって極めて重大な事項であります。第6分科会としましては、最終提言の構成(大項目から小項目まで)が事実上編集部会で確定してしまう前に世話人会を開催し、世話人会でも最終提言の構成を十分に審議していただきたいと考えています「(3) 世話人会の場でも最終提言の構成を検討する」。
- (5) 第6分科会としましては引き続き、われわれ「区民会議」の最終提言を、新たな基本構想・基本計画・都市マスタープランに確実に反映させるために、各分科会の委員の皆様と連帯・協力して、明瞭で説得力のある最終提言を作り上げていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2. 具体的な提案事項

(1) 第6分科会の中項目の構成変更と大項目のテーマ案

「外国人と共生する豊かなまちづくり(多文化共生)」を中項目にする

現時点で中項目になっている「外国人のための生活環境整備」と、「外国人の人権尊重と社会参加」とを統合し、「外国人と共生する豊かなまちづくり(多文化共生)」を中項目とします。

「外国人と共生する豊かなまちづくり(多文化共生)」を大項目の に入れる

「外国人と共生する豊かなまちづくり(多文化共生)」は、「居住する地域住民にとって、『安全』で『安心』して『快適』に過ごせる多文化共生社会のモデル地区の実現」および「外国人の人権尊重(教育・福祉・医療面等での課題解決)」が中核的な項目ですので、「(仮題)暮らしを守り、いのちを育てる」(大項目の二つめ)に入れます。

大項目「(仮題)区民主体の自治をつくる」を新たに設ける

第6分科会の協働・参画、コミュニティ、自治制度の各中項目は現時点で、大項目「(仮題)われらの新宿」に入っており、第1分科会や第4分科会の中項目と同列に置かれています。しかし、協働・参画等の三つの中項目は、個別行政分野の提言項目(他の三つの大項目や中項目)を確実に推進し実現させるための総合的な手段・構造的な仕組みですので、大項目「(仮題)区民主体の自治をつくる」を新たに設けて、協働・参画、コミュニティ、自治制度の各中項目を緊密に連関させることで、構想を推進し実現させる力を強化していきます。

第6が編集を引き受けた第2、第3、第5分科会の提言項目は、新たな大項目に入れる

同時に、協働・参画、コミュニティ、自治制度に関連する第2分科会、第3分科会、第5分科会の提言項目についても、大項目「(仮題)区民主体の自治をつくる」の下に置いてはどうでしょうか。この大項目では、「区政の主役は区民」であり、コミュニティ活動が区民の自主的な活動であることを明確にし、自治をつくりあげる上での理念・価値を提示します。さらに、その理念を実現させるための制度・仕組みを提言します。また、区が必要な条件整備を積極的に行うことを明記していきます。

(2) 第1分科会と第4分科会への要請

大項目「(仮題)われらの新宿」に含まれる第1と第4分科会の中項目を、他の大項目に移す

大項目「(仮題)われらの新宿」に入っている、第1分科会の中項目(「社会づくりへの子ども参画」、「より質の高い教育が平等に受けられる教育環境づくり」、「学校を核とした、よりよい子育て環境づくりのための協働推進」)と、第4分科会の中項目(「環境教育を推進するまち」)については、個別分野の提言項目となっていますので、それぞれ関連性のある大項目に移すことを要請します。

具体的には、第1の中項目は、大項目「(仮題)暮らしを守り、いのちを育てる」への移動、第4の中項目は、大項目「土地の記憶の再生と創造」への移動の検討をお願いします。

(3) 世話人会の場においても、最終提言の構成を検討する

大項目の変更を踏まえて、大項目の 、 、 についても再検討する

「第3回編集部会(4月14日)時点での全体構成案」では、大項目 に中項目が8項目、大項目 に中項目が8、大項目 に中項目が4つ割り振られています。これらに、第6分科会の提案・要請事項を反映させますと、大項目 に中項目が9つ、大項目 の中項目は12になります。大項目 は中項目4つと変わりません。新たな大項目 「(仮題)区民主体の自治をつくる」は中項目3つですが、これまでの編集作業で、第3や第5分科会の5つの中項目を統合させています。

全体構成を検討する上で残された時間はたしかに多くはありません。しかし、最終提言の全体構成はこれからの新宿区政の進路を定める上で極めて重要な指針になりますから、各分科会から出される小項目の具体的な内容を踏まえて、現在の大項目の 、 、 の構成に固執することなく、さらに検討を深めていくべきではないでしょうか。

最終提言を、新たな基本構想・基本計画に確実に反映させることを目指す

第6分科会は、区民委員の意見が確実に基本構想・基本計画・都市マスタープランに反映されることを目指して、現行の計画体系を意識しながら中間発表に臨み起草作業に取り組んできました。なぜ、そのような取り組みを行ってきたかと言えば、新たな基本構想・基本計画・都市マスタープランの策定にあたり、行政側にとって都合の良い箇所だけを提言(区民委員の意見)から取り出すような事態にしないためには、提言が現行の計画のどこをどのように変更することになるのかを、明確に示せる方が望ましいと考えたからであります。

本来、全体構成の検討にあたり先ずもって留意すべき点は、どのような全体構成であるならば、最終提言を基本構想・基本計画に確実に反映させることができるのかということです。提言を受けとめる側の行政は、基本構想・基本計画・都市マスタープランの見直しにあたり、我々の提言を踏まえながらも、現行の計画体系を規準に、どこをどのように改めるのかを議論していくはずで、現在の基本構想・基本計画は政策分野別に6章立て(「健康で思いやりのあるまち」、「ともに学ぶ文化とふれあいのあるまち」、「安全で快適なみどりのあるまち」、「にぎわいと魅力あふれるまち」、「身近な環境に配慮した地球にやさしいまち」、「構想の推進のために」)になっていますが、行政組織の方で見直し作業を担当するのは、6つの分野別の政策・施策を、さらに細分化して分掌している、それぞれの担当の課になるでしょう。

行政側での見直し作業の手順や方法を前提にしますと、最終提言の全体構成は、現行の基本構想・基本計画の6つの柱立てに即した方が、区民提言の言いたいことが職員にも伝わりやすくなり、結果的に提言の反映度が高まると思われます。ですから、第6分科会は現在でも、区民委員の意見を新たな基本構想・基本計画・都市マスタープランに確実に反映させるため、最終提言は現行の基本構想・基本計画を組み替えることを目標とすべきであると考えています。もっとも、その全体構成は、区民委員の意見によって作りあげられた小項目から、積み上げていくべきことは言うまでもありません。第6分科会としましては、全体構成を決定づける大項目の構成については、その重要性に鑑みて、世話人会の場も含めて検討する時間をつくるべきと考えます。